

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成21年 3月19日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 向日市寺戸町南垣内4番地の3

氏名 岡崎峰子

### 2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西野辺7の一部

### 3 開発事業区域の面積

1,095.62㎡

### 4 開発基本計画の名称

向日市寺戸町 貸店舗新築工事

### 5 予定建築物の用途

物販店舗（コンビニエンスストア）

### 6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

### 7 縦覧期間

平成21年 3月19日から平成21年 4月 1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

